

監査報告書

令和 1 年 5 月 23 日

社会福祉法人 弘英会
理事長 米田 秀志 様

監事 坂本 裕幸 

監事 琴浦 圭子 

(社会福祉法第40条並びに社会福祉法人弘英会定款第20条及び監事監査実施規程に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

1 監査日 令和 1年 5月 23日

2 監査の種別 決算監査

3 監査実施者（監事） 坂本 裕幸 琴浦 圭子

4 監査の内容

(○) 会計監査：坂本 裕幸

理事及び職員等と意志の疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からの職務の執行状況について報告・説明を基に、両施設の事務主任同席の上、元帳、領収書、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要な監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討しました。

(○) 業務監査：琴浦 圭子

神出シニアコミュニティと須磨シニアコミュニティ両施設の施設長、介護主任、生活相談員と面談。根拠資料を確認しながら事業報告を受けました。

5 監査意見

《 会計監査 》 坂本 裕幸

法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況	適性である。
	予算の編成状況	適性である。
	出納・財務の状況	適性である。
	契約状況（契約方法、入札方法）	適性である。
	資産の管理状況	適性である。
	事業、拠点、サービス区分間の資金異動状況	適性である。
	決算書類の作成状況	適性である。
	法人の財務状況等	適性である。
	その他	<ul style="list-style-type: none">各施設の事業活動収支計算書、資金収支計算書、財産目録、貸借対照表、各主要科目内訳明細書は、各会計帳簿の金額と一致し、法人の収支状況及び財産状況は正しく示していると認めます。理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)	諸規定は整備され、評議員会・理事会は適正に運営されています。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の一環で、有給休暇取得が義務付けられましたが、介護職員の確保に努め、有給休暇を取得しやすい環境作りを進めておられます。 ・神出シニアコミュニティでは、中堅職員と新人職員の退職が相次ぎ、また、新しい職員が入職しても新人を充分に困難になっていますが、その状況下でも、外部講師による研修や自主研修を続けておられますので、その努力が実を結び、形になって現れるものと期待しています。 ・須磨シニアコミュニティでは、虐待防止研修を毎月実施しておられ、それが誰でも発言しやすい職場作り、ユニットどうしの交流の機会にもなっています。また、ユニット間の人事交流に努め、施設全体で虐待防止の意識向上を図っておられます。 ・外国人労働者（神出シニアコミュニティはミャンマー留学生、須磨シニアコミュニティはインドネシアEPA候補生）受入れは業務の指導、日本語教育、生活支援など常に課題はあるものの、概ね順調に進歩しています。
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東須磨ケアプランセンターの過誤申立の後、ケアマネジャー業務のチェックや事業所内のカンファレンスを定期的に実施して、相互確認を行い、また、ケアマネジャーが仕事を一人で抱え込まないよう、事業所内で情報供給ができる体制を取っておられます。 ・須磨シニアコミュニティは、定期的な防災訓練の実施を続ける等、高い防災意識を維持しておられます。
福祉サービスの質の向上のための取組状況	・須磨シニアコミュニティは、継続してKYT活動に取組み、事故防止とリスクマネジメントに努めておられます。

- ・神出シニアコミュニティは、神戸市老人福祉施設連盟による第三者評価を受審され、良い評価を受けられました。利用者家族へのアンケートでも職員の温かい心配り、挨拶、優しいケアなどへの感謝の言葉が多く記載されており、利用者とご家族から高く評価されています。
- ・苦情申立は神出シニアコミュニティ2件、須磨シニアコミュニティ4件でいずれも速やかに解決しています。サービスの質の向上に向けての努力が申立件数の減少につながっているものと思われます。